

一、免租の手續は迅速正確を期し遺憾なき様指導せられたきこと  
 二、縣の施設に依る代作實行に就ては時期を失せず適當なる指導を加へられたきこと  
 三、免租手續に付稅務署は此際出來得る限り便宜を與へらるゝ様縣より稅務監督局並縣下各稅務署へ依頼方を要望すること  
 四、油池、用水路、樋管、堰、堤等の築造並改修に對する施設に關しては特別の助成を與へらるゝ様縣へ要望すること  
 五、自作農創設資金蓄積整理資金並各種救濟資金其他の償還延期を要望すること  
 六、大計一劃の縣管用水設備を企劃する様縣に要望すること  
 七、政府米の特別拂下を要望すること  
 八、揚水機原動機並鑿井等の施設に要したる經費に對し補

表六 農會福岡出張所  
 法團 協調會福岡出張所

福岡縣都市農會長會議